

一般質問

被災住宅の再建について



木下 敬夫 議員
(無会派)



コミュニティ維持のためにも七尾市独自の支援策を！

質

12月議会の答弁で、速やかな復興を目的に、仮設住宅の供用期間終了後の再利用や住宅に被害を受けた世帯の生活再建のために、住宅取得奨励金の支給について検討するということであったが、どのような検討を行ったのか伺う。

また、定住促進住宅取得奨励事業との併用も可能にする考えはあるのか伺う。

答

仮設住宅の再利用については、これまでも答弁したとおり、石川県復興基金メニュー応急仮設住宅利活用支援事業を活用し、応急仮設住宅の供用期間終了後、被災者へ応急仮設住宅が再利用できるよう、現在も石川県と協議を進めている状況である。

住宅取得奨励金については、自力再建を希望する世帯数を把握する必要があるため、仮設住宅に入居していない方も含めて、半壊以上で住宅を滅失する全ての方を対象に、改めて住まいの再建調査を今月中に実施する。その調査を基に、なるべく早く早く制度化をしたいと考えている。

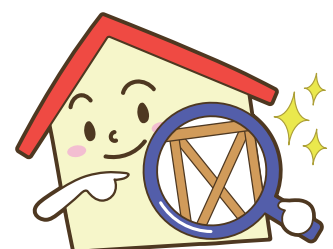
また、定住促進住宅取得奨励事業との併用も行えるようにしたいと考えている。

一般質問

既存木造住宅の耐震改修に対する助成について



木下 美也子 議員
(無会派)



制度利用促進に向け、積極的な周知が必要！

質

大災害を経験した今だからこそ、またいつ来るかわからない災害への備えが重要である。耐震対策における補助制度の積極的な広報、周知が必要だと思いが、市の考えを伺う。

答

既存木造住宅耐震対策補助金は、昭和56年5月31日以前に着工した木造の一戸建て住宅を対象とし、簡易耐震診断は原則無料、耐震改修工事は最大200万円を補助する。また、被災建築物耐震対策補助金は、能登半島地震により被災した住宅を対象とし、簡易診断は、最大10万円、耐震改修工事は最大180万円を補助する制度である。現時点での問い合わせは、400件以上である。

取り組みとしては、広報誌や市のSNSを通じて周知を図っているほか、住宅耐震相談会の開催や、耐震診断をした後、一定期間経過しても耐震改修に進んでいない方に対して、パンフレットの郵送を行っている。

今後は、被災住宅相談会の開催時に合わせて、耐震補助制度のパンフレットを活用しながら周知を図っていくなど、利用促進に向けた周知活動をさらに進めていきたいと考えている。